

第2号報告

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 開催準備経過について

これまでの主な経過

※ は、市関係分

年度	年月日	主体	経過概要
H24	平成25年3月22日	県	県議会(平成25年2月定例会)において、「第79回国民体育大会の招致に関する決議」を全会一致で可決
H25	平成25年4月11日	県	滋賀県知事、滋賀県教育委員会および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、文部科学大臣および公益財団法人日本体育協会会長に対し、「第79回国民体育大会開催要望書」を提出
	平成25年7月24日	国	公益財団法人日本体育協会の理事会において、開催申請書提出順序の了解(開催内々定)
	平成25年10月31日	県	準備委員会設立総会・第1回総会および第1回常任委員会の開催 開催基本方針、会場地市町選定基本方針等の決定
H26	平成26年5月26日	県	準備委員会第2回常任委員会および第2回総会開催(主会場を彦根総合運動場に決定)
H27	平成27年8月31日	県	準備委員会第3回常任委員会および第3回総会開催
H28	平成28年8月3日	県	準備委員会第4回常任委員会および第4回総会開催
H29	平成29年6月13日	県	準備委員会第7回広報・県民運動専門委員会において、両大会のマスコットキャラクター「キャッフィー・チャッフィー」が決定
	平成29年7月31日	県	準備委員会第5回常任委員会および第5回総会開催
	平成29年7月31日	市	会場地市町第三次内定(正式競技: ホッケー)
H30	平成30年5月21日	県	準備委員会第6回常任委員会および第6回総会開催
	平成30年6月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会平成30年度第1回国民体育大会委員会において、大会名称は「国民スポーツ大会」、略称は「国スポ(こくすぽ)」とすることを承認
	平成31年2月12日	県	催準備委員会第13回広報・県民運動専門委員会において、両大会の愛称「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」およびスローガン「湖国の感動 未来へつなぐ」が決定が決定
	平成31年3月28日	市	中央競技団体(公益社団法人 日本ホッケー協会) 正規視察 実施
R元	令和元年5月17日	県	準備委員会第7回常任委員会および第7回総会開催
	令和元年6月3日	県	県知事、県教育委員会教育長および公益財団法人滋賀県体育協会会長から、公益財団法人日本スポーツ協会会長および文部科学大臣に対し、「第79回国民体育大会開催申請書」を提出
	令和元年7月17日	国	公益財団法人日本スポーツ協会第3回理事会において、第79回国民スポーツ大会の開催地を滋賀県に内定
	令和元年9月13日	市	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会 滋賀県議会対策特別委員会行政調査実施
R2	令和2年6月1日	県	準備委員会第8回常任委員会および第8回総会書面開催
	令和2年6月19日	国	公益財団法人日本スポーツ協会より、鹿児島県にて開催予定の第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の延期を発表
	令和2年10月8日	国	公益財団法人日本スポーツ協会臨時理事会において、滋賀県開催が第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会として、令和7年(1年延期)に正式決定
	令和3年3月22日	県	準備委員会第9回常任委員会開催
	令和3年3月22日	市	会場地市町第三次内定(デモンストレーションスポーツ: フットサル・ユニホック)
R3	令和3年4月1日	市	教育委員会事務局スポーツ推進課内に国スポ・障スポ大会推進室を設置(兼務)
	令和3年8月3日	県	準備委員会第10回常任委員会および第9回総会開催
	令和3年8月26日	国	公益財団法人日本スポーツ協会が、三重県にて開催予定の第76回国民体育大会・第21回全国障害者スポーツ大会の中止を発表

年度	年月日	主体	経過概要
R 4	令和4年4月19日	県	準備委員会第11回常任委員会書面開催
	令和4年7月8日	市	国スポ・障スポ大会米原市実行委員会設立発起人会開催
	令和4年7月14日	国	公益財団法人日本スポーツ協会の理事会で本県が第79回国民スポーツ大会の開催地として正式に決定し、併せて会期が決定 会期：令和7年9月28日(日)～10月8日(水) 11日間
	令和4年8月7日	県	準備委員会第12回常任委員会および第10回総会開催 実行委員会第1回総会開催
	令和4年8月20日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会設立総会・第1回総会開催 第1回常任委員会開催
	令和4年10月2日～6日	市	第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体開催・ホッケー競技会場 視察 会場：日光市ホッケー場・今市青少年スポーツセンター
	令和4年11月3日	市	国民スポーツ大会ホッケー開催決定記念イベント“ジョイスボパーク”開催 会場：OSPホッケースタジアム・伊吹第1グラウンド
	令和4年12月20日・21日	市	第77回国民体育大会 いちご一会とちぎ国体ホッケー競技会事業概要 説明会
R 5	令和5年4月5日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市開催競技会場等設計業務委託 公募型プロポーザル公告
	令和5年4月24日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第1回常任委員会書面開催
	令和5年4月27日	県	第31回国スポ・障スポ開催準備市町担当者会議
	令和5年5月12日	県・市	花育て教室開催（いぶき認定こども園）
	令和5年5月27日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第2回常任委員会・第2回 総会開催
	令和5年5月30日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市開催競技会場等設計業務公募 型プロポーザル審査委員会開催
	令和5年6月9日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市開催競技会場等設計業務委託 契約
	令和5年6月15日	県	第2回競技運営担当者会議（デモンストレーションスポーツ）
	令和5年6月20日	県	第32回国スポ・障スポ開催準備市町担当者会議
	令和5年6月27日	県	国スポ競技別リハーサル大会運営経費ヒアリング
	令和5年7月13日	県・JNOSA 共同企業体	国スポ・障スポ宿泊施設説明会（宿泊施設者向け）
	令和5年7月14日	県	国スポ競技用具整備計画県（第3次）ヒアリング
	令和5年7月26日	市・県競 技団体	国スポ競技別リハーサル大会開催要項および運営協議
	令和5年7月28日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第2回常任委員会および第 2会総会開催
	令和5年7月28日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第1回総務企画専門委員 会開催
	令和5年8月4日	県警・市・県 競技団体	わたSHIGA輝く国スポお成りに関する会場地踏査
	令和5年8月29日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ第1回総務企画庁内専門部会開催
	令和5年8月31日	市・県競 技団体	わたSHIGA輝く国スポ・デモンストレーションスポーツ実施要項等協議
	令和5年9月15日	市	第1回わたSGHIA輝く国スポ・障スポ米原市実施本部会議開催
	令和5年9月19日	県	第33回国スポ・障スポ開催準備市町担当者会議

年度	年月日	主体	経過概要
R 5	令和5年9月26日	市・県競技団体	わたSHIGA輝く国スポ・デモンストレーションスポーツ実施要項等協議
	令和5年9月29日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会第1回競技式典専門委員会
	令和5年9月30日・31日	県・市・競技団体	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2年前イベント参画
	令和5年10月2日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポウェルカム米原セミナー開催
	令和5年10月6日～12日	市	特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」開催・ホッケー競技会場視察 会場：薩摩川内市樋脇屋外人工芝競技場・丸山自然公園人工芝コート
	令和5年10月15日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ機運醸成イベントジョイスボパーク開催 会場：OSPホッケースタジアム・伊吹第1グラウンド
	令和5年10月20日～25日	市	2023年度全日本社会人ホッケー選手権大会（SAGA2024ホッケー競技リハーサル大会）会場視察 会場：伊万里ホッケーフィールド・伊万里市国見台球技場
	令和5年10月28日	市・県競技団体	国スポ競技別リハーサル大会運営協議
	令和5年11月9日	県・市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ協賛車両お披露目式
	令和5年11月27日	県	第34回国スポ・障スポ開催準備市町担当者会議および広報・県民運動担当者ワーキング
	令和5年11月29日	県	わたSHIGA輝く国スポ競技会（正式競技）運営経費調査県ヒアリング
	令和5年12月6日	市・県競技団体	国スポ競技別リハーサル大会運営協議
	令和5年12月19日・20日	市	特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」薩摩川内市開催競技事業概要説明会
	令和5年12月27日	県	第1回国スポ・障スポ開催準備市町担当課長会議
	令和6年1月17日	市・競技団体	第3回競技運営担当者会議（正式・特別競技）
			国スポ競技別リハーサル大会運営協議
	令和6年1月30日	県	第35回国スポ・障スポ開催準備市町担当者会議および広報・県民運動担当者ワーキング
	令和6年1月31日	県・JNOSA 共同企業体	わたSHIGA輝く国スポ合同配宿業務進捗状況説明
	令和6年2月1日	市	市内小学校リハーサル大会学校観戦・花いっぱい運動取組意向調査
	令和6年2月9日	県・JNOSA 共同企業体	わたSHIGA輝く国スポ競技会会場地輸送に関するヒアリング
	令和6年2月14・16日	市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ開催に係る企業協賛の協力依頼（商工会・事業所等）
	令和6年2月20日	市・県競技団体	わたSHIGA輝く国スポ競技開催運営協議
	令和6年2月21日	県・市	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大会医療救護に係る協力依頼（湖北医師会）
	令和6年2月26日	県警・市	わたSHIGA輝く国スポ警備・交通関係協議
	令和6年3月5・12・13日	市	わたSHIGA輝く国スポ競技開催運営に係る競技補助員・競技会補助員の協力依頼（県立伊吹高校・伊吹山中学校ほか）
	令和6年3月26日	県	わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会第3回常任委員会開催

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市リハーサル大会開催基本計画

1 趣旨

この計画は、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」（以下「国スポ・障スポ」という。）の開催に備え、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会の「第 79 回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市競技運営基本計画」に基づき、競技会運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、県、競技団体および関係機関等（以下「県等」という。）と協力して開催する競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）について定める。

2 大会の運営

大会の運営は、原則として国スポ・障スポに準じて実施するものとし、県等と協力し、効率化を図り創意工夫を凝らした大会運営に努める。

3 内容

（1）実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

競技運営の主管である県競技団体と緊密な連携の下、合理的かつ効率的に行う。

（3）競技役員等の編成

競技役員等の編成は、可能な限り国スポ・障スポに準じて行う。ただし、大会の規模や競技団体の実情等に応じた編成とする。

（4）施設

大会で使用する競技会場は、国スポ・障スポで使用する施設と同会場とし、必要に応じてアップ会場を設ける。また、国スポ・障スポ開催を見据え、大会の規模や趣旨に応じた会場設営に努める。

（5）競技用具の整備

大会に必要な競技用具は、できる限り現有するものを活用することとし、不足する場合は、借用での対応に努める。ただし、新たに購入するときは、国スポ・障スポでの使用を考慮する。

（6）記録

競技記録の収集および速報については、競技団体と緊密な連携の下に、迅速かつ正確に処理するよう努める。

(7) 式典

開・閉会式および表彰式は、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(8) 観光・接伴

大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員、その他関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるため、必要に応じて競技会場等に歓迎装飾や案内所、休憩所等を設置する。

(9) 広報

大会の開催に対する市民の関心を高めるため、各種広報活動を展開する。

(10) 市民協働

多くの市民の参画を得ながら、大会を盛り上げる活動を展開する。

(11) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対応できるよう、関係機関および関係団体等（以下「関係機関等」という。）の協力を得て、医療救護体制を整えとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(12) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。

(13) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災およびその他の災害・事故等を未然に防止することに努める。

4 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

付 則

この計画は、令和5年10月1日から施行する。

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画

項目	年度	令和4年度(2022年度) (3年前)	令和5年度(2023年度) (2年前)	令和6年度(2024年度) (1年前)	令和7年度(2025年度) (開催年)
組織		実行委員会設立総会・総会 (8/20)	総会 (5/27)	総会 (5/25)	総会 (4/下旬) → 解散総会
		常任委員会 (8/20)	常任委員会 (5/27)	常任委員会 (5/25)	常任委員会 (4/下旬) →
			専門委員会		→
区分	主要業務	キックオフイベント		国スポリハーサル大会開催	国スポ・障スポ大会開催
総務企画関係	総務企画	開催推進総合計画策定	開催推進総合計画進行管理 リハ－本大会ガイドライン策定	リハ大会マニュアル策定・運用 御成対応関係協議・調整	本大会マニュアル策定・運用 マニュアル策定・運用
	財務	協賛取扱要領検討	協賛取扱要領制定 実行委員会予算編成・執行・管理・決算	協賛推進	
	広報		広報基本計画策定	広報啓発活動推進 各種活動記録・編集	報告書作成
	市民協働	市民協働計画検討	市民協創基本計画策定 市民ボランティア募集要領制定・募集開始 県民運動との連携・実施	リハ大会活動 運動推進 炬火・採火イベント実施計画策定	本大会活動
	歓迎接伴	歓迎接伴計画検討	歓迎接伴基本計画策定	案内所・休憩所・売店計画策定 観光ガイドブック製作 歓迎企画・装飾要領制定 売店募集要項制定・募集 遺失物拾得物取扱要領制定	観光ガイドブック配布案 本大会歓迎実施 出店者選定・説明会・運営
競技式典関係	競技	競技開催日程決定	競技運営基本計画策定 リハ大開催基本計画策定 リハ大実施要項制定 競技用具整備計画(最終)策定 デモスポ実施要項(第1次案)制定 競技役員・競技補助員・競技会補助員編成計画策定	リハ大会開催 本大会実施要項制定 競技記録・情報発信要領制定 リハ大会兼用競技用具整備 本大会用競技用具整備 デモスポ実施要項制定 リハ大会業務実施 競技役員等委嘱	本大会開催 本大会実施 デモスポ募集・開催
	式典		式典基本計画策定	子ども・若者の参画	式典実施計画制定 本大会実施
	施設		県との協議調整 県立施設の維持補修・備品整備等	リハ大会実施後精査・充足	本大会実施
宿泊衛生関係	宿泊	県・会場市町による合同配宿についての協議調整	配宿計画(第1次)策定 県一括契約設置委託	広域配宿の調整 競技団体協議調整 配宿計画のブラッシュアップ・配宿センター設置	チーム等との連絡調整・受付・配宿決定
	医事		医事衛生基本計画策定	医療救護要領制定 感染症対策要領制定	本大会救護所設置運営 感染症対策実施
	衛生			弁当調達要領制定 食品衛生対策要項制定 環境衛生対策要領制定	本大会弁当調達実施 本大会食品衛生対策実施
輸送交通関係	輸送交通		輸送交通基本計画策定	輸送計画・人員配置実施計画策定 交通・駐車場対策要領制定	本大会輸送交通誘導等運営
	警備消防		警備消防防災基本計画策定	警備対策要領制定 消防防災対策要項制定	本大会警備消防対策実施

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市協賛取扱要領

1 趣旨

この要領は、米原市で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会および競技別リハーサル大会(以下「大会」という。)の趣旨に賛同する企業、団体・個人(以下「協賛者」という。)から協賛を受ける場合における取扱いに関し、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、金銭(以下「協賛金」という。)または大会の広報啓発、歓迎装飾、競技運営、その他運営に関する物品等(以下「協賛物品等」という。)の受入れによるものとし、これらの提供または貸与、借用の形態は、別表第 1 のとおりとする。

協賛の受入れは、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ米原市実行委員会(以下「実行委員会」という。)が行うものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、協賛を受け入れないものとする。

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に反するものおよび公の秩序または良俗を乱すおそれのあると認められるもの
- (3) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (4) 個人の氏名を宣伝する目的であると認められるもの
- (5) その他、実行委員会が適当でないと認めるもの

3 協賛の受入れの拒否等

実行委員会は、協賛者が米原市暴力団排除条例(平成 23 年米原市条例第 36 号)第 2 条第 2 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)または同条第 1 号に規定する暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者、集团的または常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体等に該当すると認めたときは、協賛物品等の受入れを拒否し、または既に収納した協賛物品等を返還するものとする。

この場合において、実行委員会は、受入れ拒否の取扱いをしたときは、その理由、経過等を記録するものとする。

4 協賛の実施方法

協賛の実施方法は、次によるものとする。

- (1) 協賛者が協賛しようとするときは、協賛申込書(様式第 1 号)により実行委員会に申し込むものとする。
- (2) 実行委員会は、協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書(様式第 2 号)を協賛者に交付するものとする。
- (3) 協賛金については、実行委員会が指定する口座への金銭納入とし、その資金は実行委員会の予算に計上し、必要な協賛物品等の経費に充てるものとする。
- (4) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等に要する費用および協賛金の振込みに係る手数料は、原則として協賛者の負担とする。

5 協賛の特典

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛者の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示をすることが不適当な場合には、大会のプログラム、米原市のウェブサイト、屋外 PR 看板等の掲載等の方法により表示するものとする。
- (2) 前号により協賛者の表示を行う場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、実行委員会と協議の上、決定するものとする。

- (3) 第1号による表示のほか、協賛する企業・団体の要望に応じ、BGMの一部として、競技会場周辺において当該企業・団体のコマーシャルソングを流すことができる。

6 協賛への謝意の表明

- (1) 実行委員会は、協賛の提供を受けたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈し、謝意の表明を行うものとする。
- (2) 謝意の表明の内容等は、協賛物品等の評価額または協賛金の額に応じて、別表第2のとおりとする。

7 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、この取扱要領の施行日から大会終了までとする。

8 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

付 則

この要領は、令和5年5月27日から施行する。

別表第1（第2項関係）

区 分	提 供（例示）	貸 与・借 用（例示）
広報啓発に関する物品	広報啓発用ノベルティグッズ、啓発看板、のぼり旗・懸垂幕、情報誌等 広告掲載、自動車等のラッピング等	自動車（自動車ラッピングを含む。）等
歓迎装飾に関する物品	啓発看板、歓迎のぼり旗・懸垂幕、 特産物等	
競技運営に関する物品	ホッケー用ゴール、防球フェンス、 防球ネット、デジタルタイマー、テ ント、スタッフ用ポロシャツ・ウイ ンドブレーカー、スポーツドリン ク・飲料水、大会記念ノベルティグ ッズ、救護・介護用品等	ホッケー用ゴール、防球フェンス、 防球ネット、テント、デジタルタイ マー等
その他運営に関する物品等	ごみ袋、トイレットペーパー、ペー パートオル、拡声器等	プレハブ（事務所・更衣室・倉庫）、 仮設トイレ、臨時駐車場用地等

別表第2（第6項関係）

協賛者	協賛物品等の評価額 または協賛金の額	贈呈する物	贈呈方法	贈呈者
企業・団体	50 万円以上	感謝状	贈呈式	実行委員会会長または 副会長
	50 万円未満 10 万円以上		持 参	実行委員会事務局長
	10 万円未満	礼 状	郵 送	—
個人	10 万円以上	感謝状	贈呈式	実行委員会会長または 副会長
	10 万円未満 5 万円以上		持 参	実行委員会事務局長
	5 万円未満	礼 状	郵 送	—

※感謝状の贈呈に当たっては、協賛者の意向に応じるものとする。

様式第 1 号（第 4 項関係）

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
米原市実行委員会
会 長 様

(申込者)
住 所
名 称
代表者名

米原市で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会および競技別リハーサル大会の趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛方法	協賛物品等 （ 提供・貸与 ） ・ 協賛金	
総 額 (相当額)	円	
協賛物品等 ※協賛金の場合 は、記入不要	品 目	
	規格等	
	単 価	
	数 量	
引渡予定年月日	令和 年 月 日	
その他		

(協賛事務担当)

所 属 :
担当者名 :
電話番号 :

様式第 2 号（第 4 項関係）

協 賛 受 領 書

様

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ
米原市実行委員会
会 長

米原市で開催される第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会および競技別リハーサル大会に係る協賛について、下記のとおり受領しました。

記

協賛方法	協賛物品等（提供・貸与）・協賛金		
総額 (相当額)	円		
協賛物品等 ※協賛金の場合 は、記入不要	品目		
	規格等		
	単価		
	数量		
引渡年月日	令和 年 月 日		
その他			

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市広報基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に対する市民の参加意欲や機運を高めるため、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、積極的かつ効果的な広報活動を展開するとともに、自然、歴史、文化、産業など本市の様々な魅力を米原ブランドとして発信することを目的とする。

2 実施内容

(1) 大会の愛称、スローガン等による広報活動

大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、ホタルン等を様々なシーンで活用し、市民への周知と機運を高める。

ア 愛称、スローガンの活用および普及（公共施設等の懸垂幕等の掲示、イベント時の活用等）

イ マスコットキャラクターの活用および普及

ウ イメージソング、ダンスの活用および普及

エ ホタルンの大会用デザインの活用および普及

(2) 各種広報物品等による広報活動

広報物品の作成、県実行委員会の広報物品や既存広報誌等を活用した積極的な広報活動を展開する。

ア 広報まいばらをはじめとする関係機関の刊行物への掲載

イ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ広報誌シャイン!! の活用

ウ ポスター、パンフレット等の作成

エ 広報グッズの作成等

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディア関係機関と連携し、広範囲に迅速かつタイムリーな情報発信を行う。

ア 新聞、テレビ等の活用

イ 伊吹山テレビ、市公式ウェブサイト、SNS 等による情報発信

(4) イベントによる広報

大会開催までの期間に、機運を高めるイベントを開催するとともに、既存の各種イベントとの連携を図り、積極的な広報活動を展開する。

ア イベントの開催

イ 市、各種団体等の主催イベントとの連携やコラボレーション等

(5) 大会報告書等による広報

大会の準備経過、開催状況、競技記録等の成果を記録にとどめるため、報告書やデジタルアーカイブとして作成する。

ア 大会報告書の作成

イ 大会の準備経過、開催状況、競技記録等の各シーンのデジタルアーカイブの作成

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市市民協創基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向け、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市開催基本方針および開催推進総合計画に基づき、市民の積極的な参加により、大会を盛り上げることを通して、市民がともにつながり、ともに創るまちづくりの推進に資することを目的とする。

2 基本項目および実施内容

(1) スポーツで米原を元気にする大会

市民一人一人が、「する」「みる」「ささえる」といった多様なスポーツの関わり方を通して、日常的な行動につながるきっかけとなる運動を展開する。

ア 全ての選手に対する温かい声援と熱い応援

イ 大会の関連イベントへの参画やデモンストレーション競技の積極的な参加や体験

(2) 市民が主体的に関わり、創り上げる大会

市民、関係団体、行政等が一体となり、様々なかたちで大会をサポートし、大会に関わった全ての人々が喜びと感動を共有する。

ア 大会の関連イベントへの参画やデモンストレーション競技の積極的な参加や体験

イ 大会運営のサポートやボランティア活動への参画

(3) おもてなしの心をかたちにし、地域の活性化につなげる大会

アスリートや関係者の方々をまごころと思いやりをもってお迎えし、ふれあいを深めるとともに、本市の地域資源やブランドをアピールし、スポーツツーリズムの促進と地域の活性化につなげる。

ア 笑顔で親しみのある親切な対応

イ 花いっぱい運動など県民運動との相互連携や手づくり活動の促進

ウ 本市の歴史や文化などの米原ブランドの情報発信

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ米原市ボランティア募集要項

1 趣旨

この要項は、本市で開催される第 79 回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ」および競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、市民一人一人が「支えるスポーツ」として、それぞれの立場で積極的に参加し、本市を訪れる全ての方々を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の運営に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

わた SHIGA 輝く 国スポ・障スポ米原市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

3 募集期間

令和 5 年 10 月 2 日から令和 7 年 5 月 30 日までとする。ただし、実行委員会は、必要に応じて期間を変更できるものとする。

4 応募要件

平成 25 年 4 月 1 日以前に生まれた方（令和 7 年度において中学生以上の者）で、以下のいずれかに該当するものとする。ただし、応募時点で 18 歳未満の方の申込みについては、保護者の同意を得なければならない。

- (1) 本市に在住、通勤、通学している個人、または本市に活動拠点を有する団体
- (2) 前号以外に、実行委員会が必要と認めた個人および団体

5 応募方法

指定の登録申込書に必要事項を記載の上、実行委員会事務局（米原市教育委員会スポーツ推進課 国スポ・障スポ大会推進室内）へ持参、メール、郵送またはファックス等により行う。なお、団体で応募する場合は、登録団体名簿を添付するものとする。

6 登録、変更および取消

- (1) 応募要件を満たした応募者（以下「登録者」という。）については、市が管理する「米原市スポーツボランティア（以下「マイボラ」という。）」に登録されるものとする。

(2) 実行委員会は、次のいずれかに該当すると認める場合は、マイボラの登録を取り消すことができる。

ア 本人または団体の代表者から登録取消の届出があったとき。

イ 大会のイメージを損なう行為があったとき。

ウ 大会運営に支障があると判断したとき。

7 活動期間

マイボラの登録日から大会終了日までとする。ただし、登録日時点において小学生の場合は、中学校入学後に活動開始（研修会等を含む。）とする。

8 活動区分および活動内容

大会の運営および機運醸成に関するイベント等に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区分	主な活動内容
受付・案内	駅、競技会場等での受付、案内、資料配布、介助・誘導等
接客サービス	休憩所等でのドリンクサービス、弁当配布・回収等
会場整理	競技会場等の準備、来場者の誘導等
環境美化	競技会場内外の清掃・美化、草花等への給水等
交通整理	駅および会場周辺の誘導、駐車場の交通整理等
その他	上記のほか、大会運営に関する活動

9 活動内容の決定

登録者の具体的な活動内容および活動日時については、登録申込書等を参考に決定するものとする。

10 研修会等

実行委員会は、登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な運営を行えるよう、必要に応じて説明会および研修会（以下「研修会等」という。）を実施するものとする。

11 報酬および交通費等

(1) ボランティア活動および研修会等の参加に係る報酬は無償とし、交通費について

は登録者の自己負担とする。

- (2) ボランティアの活動に当たっては、ボランティアであることが識別できる服飾等を必要に応じて実行委員会が支給するものとし、活動に従事する登録者はこれを必ず着用しなければならない。

12 保険

ボランティア活動および研修会等の参加に係る保険については、実行委員会の負担で「傷害保険」および「損害賠償責任保険」に加入するものとする。ただし、ボランティア活動および研修会等以外の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

13 個人情報の取扱い

実行委員会は、応募者の個人情報について、個人情報の保護に関する法律その他関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護する。ただし、申込み時にわた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会（以下「県実行委員会」という。）、警察および警備関係者への情報提供に同意している場合は、当該関係機関からの要請に応じて登録申込書の情報を提供することができるものとする。

14 写真および動画の取扱い

ボランティアの活動等の状況が撮影された写真および動画は、大会の活動等の状況を報告する目的の限りにおいて、実行委員会公式ウェブサイト、大会報告書およびその他広報媒体に掲載することができるものとする。

15 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、令和5年10月2日から施行する。

付 則

この要項は、令和6年3月18日から施行する。

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市歓迎接伴基本計画

1 目的

第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」に参加する選手・監督、競技役員その他大会関係者および一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の歓迎接伴については、第 79 回国民スポーツ大会・第 24 回全国障害者スポーツ大会米原市開催推進総合計画に基づき、本市の様々な魅力やブランドに触れていただき、心のこもったおもてなしで歓迎することを目的とする。

2 基本事項

（１） 歓迎接装飾の設置

大会参加者等を歓迎するとともに、大会開催に向けた機運や歓迎意識の高揚を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所での歓迎接装飾を行う。歓迎接装飾については、市民や子どもたちの応援メッセージなどの工夫を凝らすものとする。

（２） 案内所の設置

大会参加者等の利便性を高めるため、競技会場、主要駅、駐車場など必要な場所に案内所を設置し、競技、交通、宿泊、観光などの案内を行う。

（３） 休憩所の設置

大会参加者等の憩いの場、市民等との交流の場として、競技会場に休憩所を設置する。

（４） 売店等の設置

大会参加者等の利便性を向上するとともに、本市の物産品等の紹介、販売促進および観光案内のため、競技会場に売店等を設置する。

（５） 接遇意識の高揚

大会参加者等が本市をまた訪れていただけるような心のこもったおもてなしをできるよう、関係機関および市民団体等と連携しながら、接遇意識の高揚を図る。